

議 第 8 号 議 案

介護保険制度の継続的改善を求める意見書の提出について
介護保険制度の継続的改善を求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則
第13条の規定により、提出します。

令和3年3月5日提出

富士見市議会議長 篠 田 剛 様

提出者 富士見市議会議員 寺 田 玲

賛成者 同 根 岸 操

提 案 理 由

介護保険制度の継続的改善を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき政府に対して提出するため、この案を提出します。

介護保険制度の継続的改善を求める意見書

介護保険制度は、2000年に「高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組み」として創設され、これまで様々な制度改革を行ってきたところである。現在、財務省の財政制度等審議会財政制度分科会では、介護保険サービスの利用者負担を原則2割へ引上げることや、要介護1・2の生活援助サービス等を地域支援事業へ移行することなどを改革の方向性として打ち出している。しかし、このような見直しが実現すると、利用者の負担増加やサービスの利用抑制に加え、地方自治体へ大きな負担を強いることにつながる。また、少子高齢化の進展等により、国民の介護サービスに対する需要の増大・多様化が見込まれている中、介護サービス事業所における人手不足感が強まっている状況にある。

よって、富士見市議会は、政府に対し、介護保険制度を継続的に改善するため、下記の事項に取り組むよう強く要望する。

記

- 1 必要な介護サービスを必要な時に受けることができるよう、介護保険料の軽減や介護サービスの利用者負担の軽減を図ること。
- 2 地方自治体の財政状況等を踏まえ、介護保険財政における国の負担割合を引き上げること。
- 3 介護職員の賃金引き上げなどの処遇改善をはじめとする実効性のある介護人材確保策を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

| | | | | | |
|--------|---|---|---|---|---|
| 内閣総理大臣 | 菅 | 義 | 偉 | 様 | |
| 財務大臣 | 麻 | 生 | 太 | 郎 | 様 |
| 厚生労働大臣 | 田 | 村 | 憲 | 久 | 様 |